

第2次上尾市緑の基本計画

【概要版】

◆緑の基本計画とは

本編 P 2

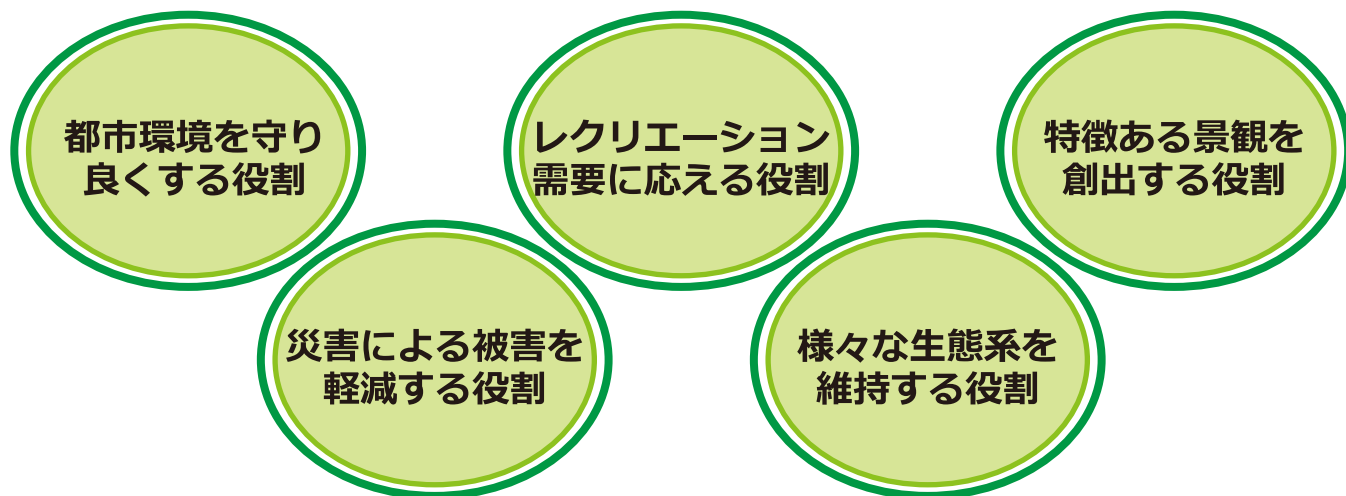
「緑の基本計画」とは、市町村が都市緑地法に基づき定めるものであり、区域内における緑地の適正な保全や緑化の推進を、総合的かつ計画的に実施するために、緑地の保全から公園・緑地の整備、その他の公共施設、民有地の緑化の推進まで、市民・事業者・行政が一体となって緑豊かなまちづくりを進めていくための指針となるものです。

本計画では、今後10年間で実施する、緑の保全・創出・活用に向けた考え方や具体的な取組みを示します。

◆緑の役割

本編 P 2

本計画では、緑に求められる次の役割を重視して検討します。



◆「上尾の緑」の種類

本編 P 3

本計画では、次の5項目のいずれかに当てはまる空間を上尾の「緑」とします。

また、「緑」のうち、持続性や公開性が確保されている空間として、都市公園等の施設緑地と法律や条例等の指定に基づく地域制緑地区域を「緑地」とします。

- 樹林地（平地林や雑木林など）、草地などで自然的な緑に覆われている区域
- 田や畑など農地
- 河川、池沼、湿地、水辺など
- 公共施設（公園、広場を含む）、民間施設（ゴルフ場、工場など）、住宅の庭先などで、植栽がされている区域
- 公園、広場、公共施設の緑やオープンスペース、民間グラウンドなどで持続性や公開性が高い区域

◆計画期間

本編 P 6

令和3（2021）年度

10年間

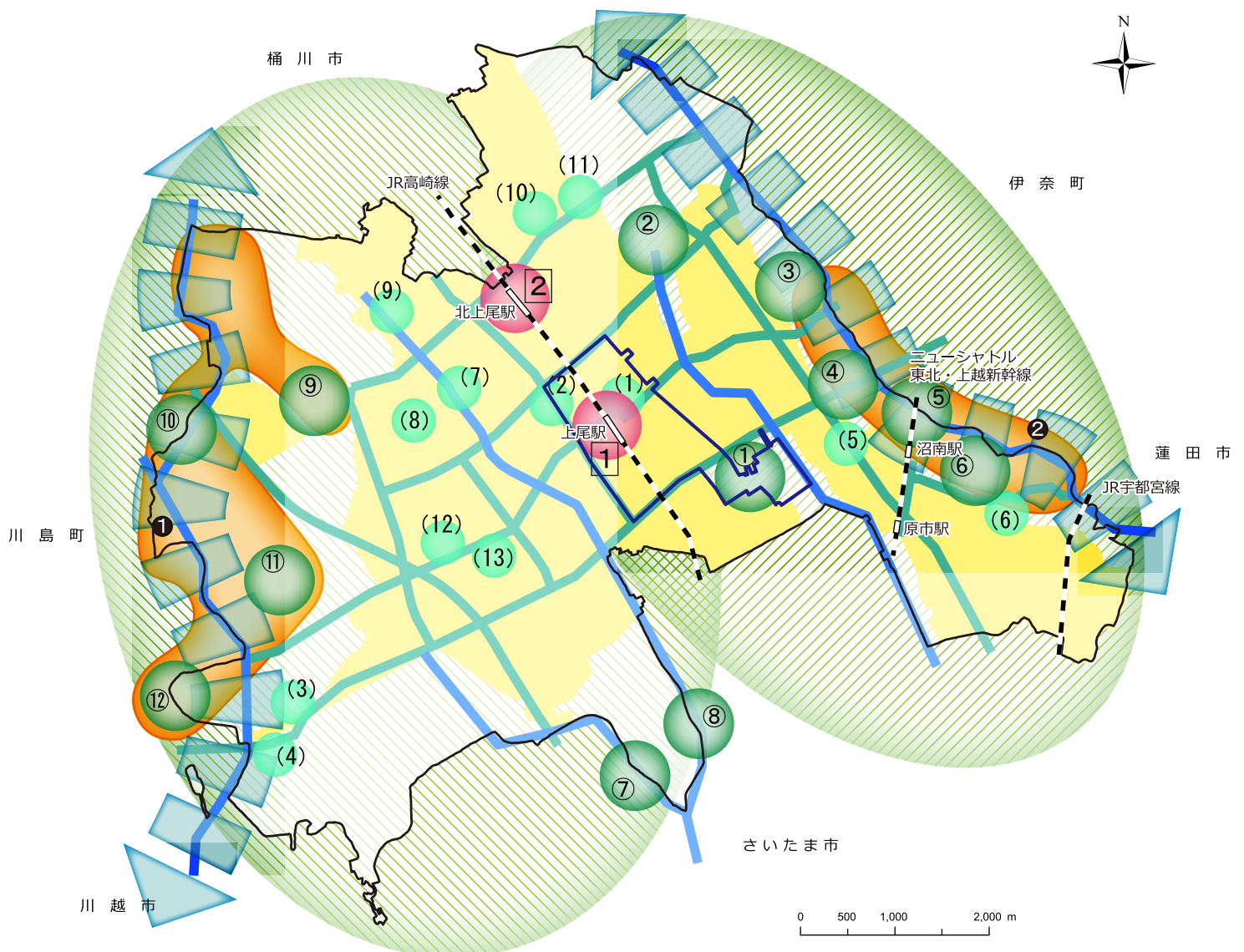
令和12（2030）年度










皆で多彩な緑をつなぐ・ふれあう 共生可能なまちづくり

【3つの柱】

1. “市民” “事業者” “行政” の3者が協働して、上尾市の多彩な緑をつなぎ、後世に受けつぎます。
2. 緑や生き物の保全・再生と創出を図り、自然とふれあうことで生活の中で緑の潤いを感じるまちづくりを目指します。
3. 人、緑、生き物の関係を自然との共生に基づくサイクルで位置づけ、緑や生き物の大切さを明確にします。

緑の将来像図



★拠点	
<p>緑の拠点 </p> <p>本市を代表する重要な緑地であり、各種取り組みや活動等の場として位置づけます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①上尾運動公園・さいたま水上公園 ②上平公園 ③平塚公園と周辺緑地 ④上平南部斜面林および周辺緑地 ⑤原市沼と周辺緑地 ⑥原市ふるさとの緑の景観地および一帯の緑地 ⑦浅間神社および周辺緑地 ⑧戸崎公園および周辺緑地 ⑨藤波・中分ふるさとの緑の景観地・下芝水辺公園および一帯の緑地 ⑩江川下流域の湿地帯 ⑪上尾丸山公園および周辺緑地 ⑫荒川 ミツ又沼ビオトープ
<p>緑の地域拠点（緑の核） </p> <p>地域を特徴づけ、地域の核となる緑地として位置付けます。地域を代表する緑として、身近な緑を感じる場とします。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 上尾地域 (1) 社寺林（遍照院）と緑豊かな街並み (2) 社寺林（日乗院）と緑豊かな街並み 平方地域 (3) 社寺林（馬蹄寺）と一帯の緑 (4) 平方斜面林・雑木林と田園地区 原市地域 (5) 社寺林（妙巖寺）と緑豊かな街並み (6) 瓦葺氷川神社・楞巖寺一帯の緑 大石地域 (7) 浅間台大公園と緑豊かな住宅地 (8) 小泉氷川山公園と緑豊かな住宅地 (9) 鴨川中央公園・鴨川緑道と一帯の緑 上平地域 (10) 上氷川神社・久保天満宮一帯の緑 (11) 社寺林（少林寺）と緑豊かな街並み 大谷地域 (12) こどもの城公園と緑豊かな住宅団地 (13) ゆりが丘公園・市民体育館の緑
<p>緑と花の玄関口 </p> <p>緑と花のおもてなしの場とします。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 1 上尾駅の修景・緑化（花と緑の演出） 2 北上尾駅の修景・緑化（花と緑の演出）
★骨格	
<p>水と緑の骨格 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ❶ 西の水と緑の骨格（荒川流域） ❷ 東の水と緑の骨格（原市沼川・綾瀬川流域）
★ネットワーク	
<p>緑のネットワーク </p>	<ul style="list-style-type: none"> ○道路に沿った緑のネットワーク ○河川に沿った緑のネットワーク
★ゾーン（基盤）	
<p>市街化区域 </p> <p>市街化調整区域 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ○市街地の緑 ○田園景観の保全、維持管理
<p>保全配慮地区 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ○荒川・江川周辺保全配慮地区 ○原市沼周辺保全配慮地区
<p>緑化重点地区 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ○上尾駅周辺地区

基本方針 1 まちの骨格となる緑や自然を“守り創り育てる”

総合公園など大きな公園、河川及び周辺低地・湿地、ふるさとの緑の景観地などの大規模な樹林地、民有地などの一団となった樹林地、農地等は、人と緑と生き物の共生を支える重要な拠点として保全・再生を推進し、これらの緑や自然を水と緑で循環させるネットワークを形成します。

基本方針 2 地域の拠点となる緑や自然を“守り創り育てる”

地域の拠点となる地区公園・緑地や、主要駅の花や緑、主要道路の街路樹、生産緑地などの市街地の農地は、地域の個性を表す緑として、保全・活用を図ります。

基本方針 3 身近な緑や自然を“守り創り育てる”

街区公園や近隣公園などの身近な公園、ふれあいの森・保存樹林・保存樹木など市の条例に基づく緑、小中学校・公民館等の公共施設緑地、家庭・事業所・工場など民間施設緑地などは、市民の身近な生活環境を支える緑として保全・創出・活用を図ります。

基本方針 4 緑や自然をみんなで“守り創り育てる” 仕組づくり

上尾の緑を守り創り育てるために、公園や広場、樹林地の保全や維持管理や緑づくりを、市民・事業者・行政の協働により緑づくりを進めます。

◆計画の目標

	現 状 令和 2 年（2020 年）	目 標 令和 12 年（2030 年）
緑地率	27.8%	市域の 28.9%以上
市民 1 人当たりの都市公園面積	4.1 m ² 以上	5.2 m ² 以上
公園管理協定を締結する公園数	63 公園	70 公園以上

将来像

基本方針

緑の将来像実現に向けた施策

皆で多彩な緑をつなぐ・ふれあう 共生可能なまちづくり

1 まちの骨格となる緑や自然を“守り創り育てる”

- 緑の拠点となる「大規模な公園緑地」の整備、活用を進めます
- 生き物の回廊となる「緑のネットワーク」の保全・創出・活用を進めます
- 武蔵野の原風景を担う「大規模な樹林地」やその周辺部の保全・活用を進めます

- (1) 拠点公園の自然の再生と保全
- (2) 荒川、江川、原市沼川、綾瀬川及び周辺低地（沼地・湿地など）の保全、活用
- (3) 幹線道路の緑のネットワークの形成
- (4) ふるさとの緑の景観地や周辺環境の一体的な保全
- (5) 一団となった緑の保全

本編 P47 ~



2 地域の拠点となる緑や自然を“守り創り育てる”

- 地域の緑の拠点となる「地区公園」の整備拡充を図ります
- 花と緑の玄関口となる「上尾駅周辺・北上尾駅」での取組みを進めます
- 地域の骨格を担う緑のネットワークの整備を進めます
- 農に親しむ場の創出、市街地内農地を保全・活用します
- 地域の個性を表す緑を保全・活用します

- (1) 地域の緑拠点づくり（地区公園の整備）
- (2) 駅周辺及び緑化重点地区の緑化
- (3) 鴨川、芝川、準用河川の親水化による親しまれる川づくり
- (4) 地域の主要道路の緑のネットワークの整備
- (5) 市街地の農地の保全・活用
- (6) 地域の個性を表す緑づくり（歴史・文化・史跡の整備拡充）

本編 P51 ~



3 身近な緑や自然を“守り創り育てる”

- 身近な公園や緑地を創出します
- 貴重な樹林地を守るための取組みを進めます
- 日常生活の質を高める緑を創出します

- (1) 市民に愛される公園・緑地の整備
- (2) 保存樹林・保存樹木の指定
- (3) 小中学校の学校緑化、公共施設の緑化推進
- (4) 民有地や工場などの緑化の推進

本編 P55 ~



4 緑や自然をみんなで“守り創り育てる” 仕組づくり

- 緑のパートナーづくりを進めます
- 市民が自然の中で活動する機会を創出します

- (1) 協働による緑づくりの推進
- (2) 公園の適切な維持管理の推進
- (3) 緑に関する普及啓発活動の推進
- (4) 環境教育の推進
- (5) 緑のリサイクルの推進
- (6) 緑の実態調査
- (7) 各種の基金の充実・活用

本編 P57 ~



大石地域 の主な取組み

- 北上尾駅西口の緑と住宅地に点在する自然環境の維持・保全
- 地域の良好な自然環境の保全

本編
P75 ~

上平地域 の主な取組み

- 上尾の原風景である農村景観の継承と緑地の保全
- 市街化区域に点在する自然環境の保全・活用

本編
P79 ~

原市地域 の主な取組み

- 水辺と樹林地の一体となった保全
- 農地の多面的機能の保全

本編
P71 ~

4. 大石地域

5. 上平地域

3. 原市地域

1. 上尾地域

2. 平方地域

6. 大谷地域

平方地域 の主な取組み

- 上尾丸山公園を中心とした緑の人づくり
- 豊かな緑・水辺環境の保全
- 伝統的な農村景観の継承

本編
P67 ~

上尾地域 の主な取組み

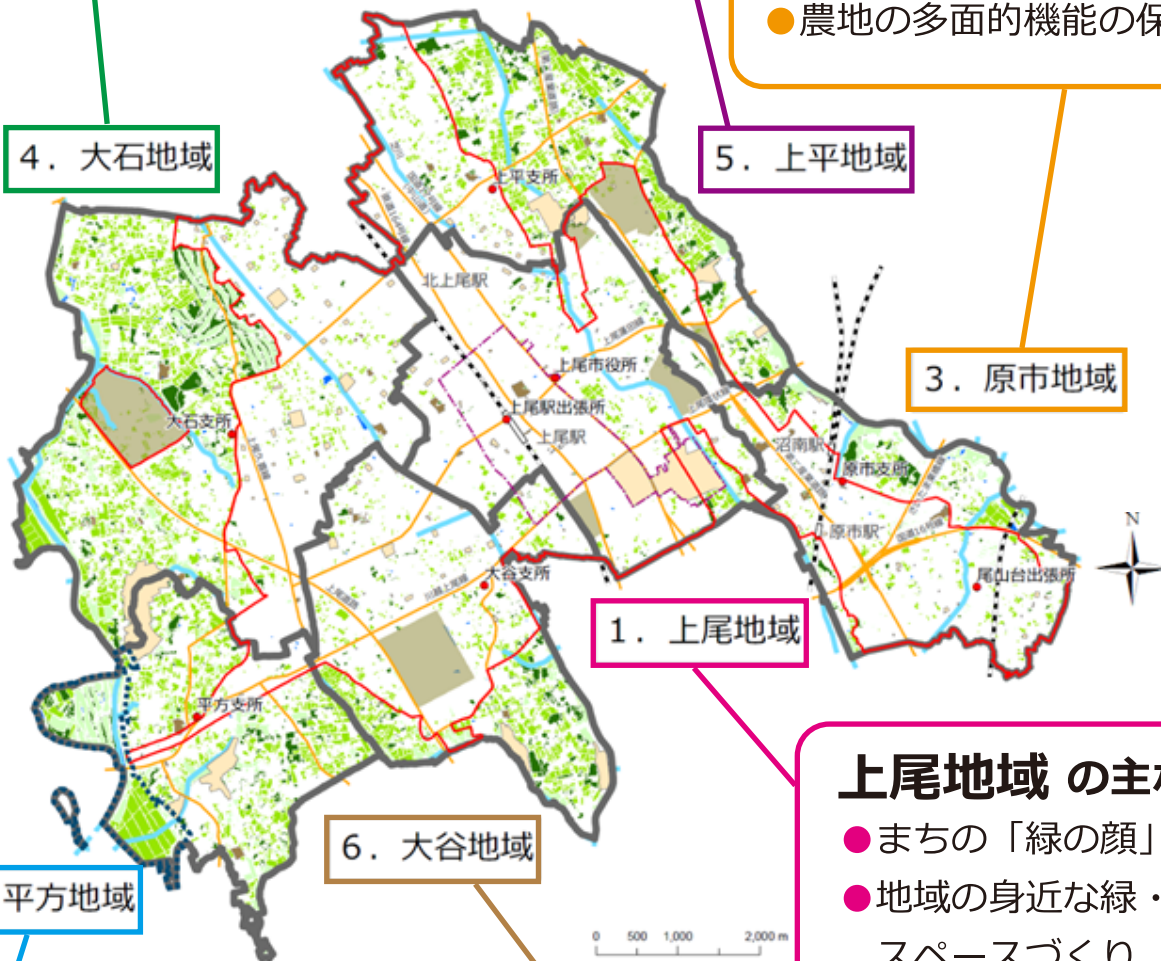
- まちの「緑の顔」づくり
- 地域の身近な緑・オープンスペースづくり

本編
P63 ~

大谷地域 の主な取組み

- 豊かな自然環境を有する樹林地の保全と継承
- 個性的な街並みと緑の調和

本編
P83 ~

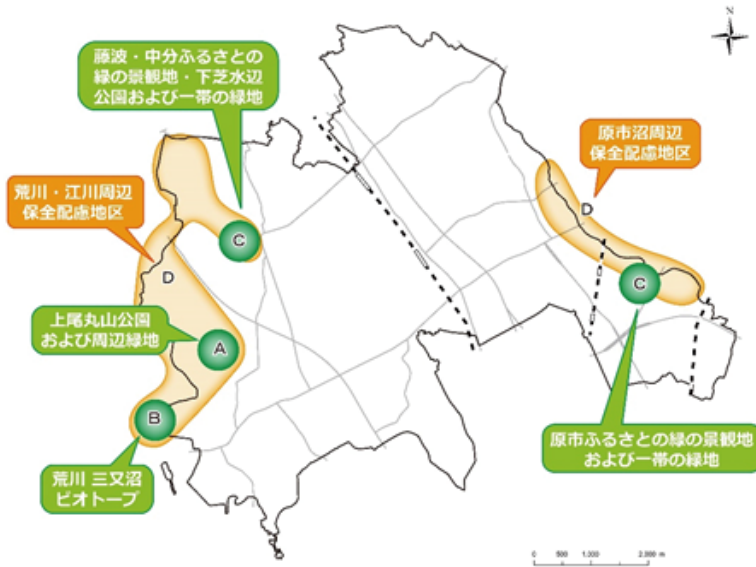


重点1 あげおの緑のパートナーシップ プロジェクト

公園や緑地、豊かな自然環境の維持管理に、様々な人、組織が参加し、市民・事業者・行政の協働による体制づくりを推進します。また、緑化推進団体等による活動や緑づくりのリーダー育成の支援を行い、緑化推進団体等との連携を強化します。

重点2 あげおの水辺と森をみんなでつなく プロジェクト

市内における貴重な資源である水辺と樹林地を一体的に保全し、活用を図ることで、生き物が豊かな武蔵野の原風景を創出します。

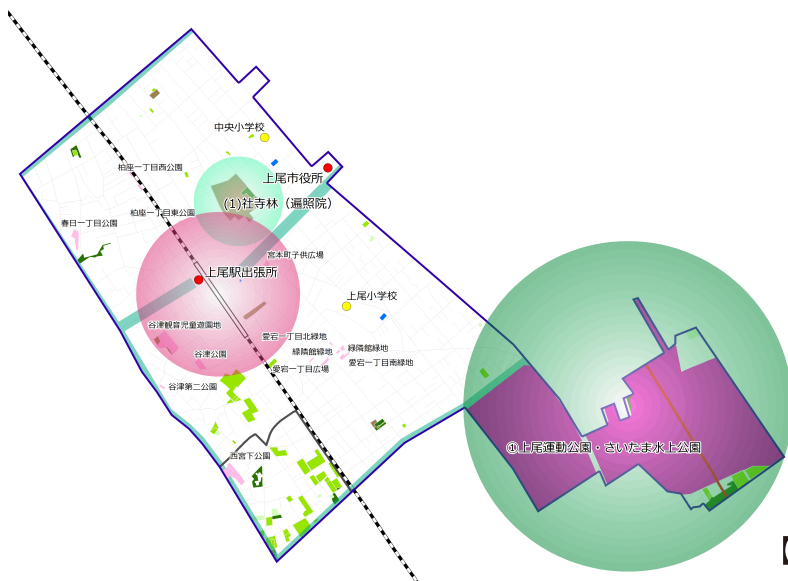


【一団となった良好な樹林地】

【上尾丸山公園の自然再生イメージ】

重点3 上尾駅周辺地区の緑化 プロジェクト

上尾市の中心地区として、まちの「顔」にふさわしい緑の景観形成や住環境の向上を目指し、公共施設の緑化、住宅など民有地における緑化、生活道路における歩行者優先のネットワークの構築や遊歩道として整備を進めます。



【具体的な取組み】

- ・ J R 上尾駅周辺の景観形成
- ・ 身近な公園・オープンスペースの創出
- ・ 緑のネットワーク
- ・ 公共施設での緑化
- ・ 駅周辺や住宅地等での緑化

【緑化重点地区】